

役場との役割分担、支援、協力内容 (様式第3号)

	商工会が担う役割	役場への要請事項
災害から数日間	<ul style="list-style-type: none"> ・会員、役職員の安否確認 ・備蓄品の供給 ・備品の貸し出し ・被災者の受け入れ ・炊き出し ・被害者の要望確認 ・救出活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援活動の支援 ・救援備品の貸し出し ・炊き出し備品、具材の供給 ・被災者の受け入れ
数日後から約一か月後	<ul style="list-style-type: none"> ・会員、役職員の安否を継続的に確認 ・支援物資、避難所情報提供 ・商工会業務インフラの被害状況確認 ・会員の被害状況の確認調査 ・会員への被害状況提供 ・県連へ被害状況確認 ・県連、行政への被害状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援物資・避難所の提供 ・被災者の相談
約一か月後から二か月	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の被害状況の継続確認 ・会社存続、廃業の経営関係相談 廃業、解雇相談 ・支援金、補助金等の紹介や申請支援 ・県連、行政への被害状況継続報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援物資・避難所の提供 ・被災者の相談
約二か月後以降	<ul style="list-style-type: none"> ・会社存続、廃業の経営関係相談 廃業、解雇相談 ・支援金、補助金等の紹介や申請支援 ・融資相談 ・県連、行政への被害状況継続報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金、補助金等の紹介や申請支援